

乳幼児健康診査をお受けになる際のお願い

乳幼児健康診査の当日正午(12:00)時点で特別警報または暴風警報が出ている場合は中止になります。別日については対象の方に改めて通知させていただきます。

スムーズな健診の実施のため、受付時間の調整を行っています。対象の方には、案内ハガキを送付しますので、健診日と受付時間を確認してお越しく下さい。体調不良や都合が悪く対象日を変更される方は、必ず母子保健課までご相談ください。

※健診日程等、内容に変更が生じる場合がありますので、必ず受診される前に最新の情報(ホームページや広報、子育てタウンアプリ)を確認してください。

持ち物

【全ての対象者】

- ・母子健康手帳
- ・問診票
- ・バスタオル

【1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児】

- ・幼児用歯ブラシ(歯科健診で使用します)

【3歳6か月児】

尿検査、ささやき声検査の確認、視力検査、眼科屈折検査を行います。事前準備をお願いいたします。

※詳細については、『母と子の手帳』もしくは『乳幼児健診問診票』をご確認ください。



受診時の体調確認について(付き添いの方も含む)

- ・発熱、咳、鼻水、下痢、嘔吐等の症状がある場合は、症状が消失してから受診ください。ただし、感染症以外の病気(アレルギーなど)と診断されている、または、乳幼児健診を受診しても差し支えないことを主治医に確認している場合は、受診できます。
- ・以下の疾患に最近かかったことがある場合は、感染症ごとの健診受診の目安※を迎えてから受診ください。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、ウイルス性胃腸炎、RSウイルス感染症、ヘルパンギーナ、手足口病、溶連菌感染症、水ぼうそう、おたふくかぜ、流行性角結膜炎

※健診受診の目安は市ホームページをご確認ください。



(ホームページ)

子育てに悩んだら

◎子どもの成長・発達に関する相談 母子保健課(TEL: 583-0898)

お子さんの成長・発達に関する相談を随時お受けしています。

「体重が増えない」「ことばについて相談したい」「歯磨きを嫌がる」「離乳食を食べない」など、相談内容に応じて保健師・助産師・歯科衛生士・管理栄養士が対応させていただきます。

◎発達障害や療育に関する相談 発達支援課(TEL: 582-1158)

※発達支援課はすこやかセンター内(守山市下之郷三丁目2番5号)にあります。

◎家庭や子どもに関わる相談

子育てや子どもとの関わり方についての相談、ひとり親家庭における様々な悩み、DV相談などをお受けしています。

子育ての相談、児童虐待など: 子育て応援室(TEL: 582-1159)
ひとり親家庭の相談、DV相談など: こども家庭相談課(TEL: 582-1137)

◎障害に関する相談

障害者手帳、障害福祉サービス、手当等に関すること
障害福祉課(TEL: 582-1168)